

# 職長等の能力向上教育(製造業)のご案内



労働安全衛生法で定める「職長等の教育」を修了した者は、定期的に(5年毎)再教育を行うなどレベルアップをはかり、能力向上を充実することが令和2年3月31日付けの通達により示されました。

- 1 講習年月日
- |     |  |
|-----|--|
| 1回目 | 令和3年7月20日(火) 終了                                  |
| 2回目 | 令和4年2月16日(水)<br>【9日で案内していましたが都合により16日に変更いたしました。】 |
- 2 会場 八女労働基準協会 会議室  
住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155
- 3 受講料
- | 区分  | 受講料(税込) | テキスト代(税込) | 合計(税込) |
|-----|---------|-----------|--------|
| 会員  | 7,700   | 990       | 8,690  |
| 非会員 | 9,900   | 990       | 10,890 |
- 4 申込必要書類 ① 申込書  
② 写真(縦3cm×横2.4cm)2枚 (1枚は申込書に貼付 1枚は添付)  
③ 記載事項確認書類  
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)
- 5 申込方法 申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参もしくはご郵送ください。
- 6 振込口座 受講料をお振込みの場合は下記の口座にお願いします  
筑邦銀行八女支店 普通預金 1506587  
一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝
- 7 受講定員 20名
- 8 申込〆切日 講習日の10日前
- 9 受講票 講習日の1週間前までにFAXにて送ります。  
FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を差し上げます。
- 10 カリキュラム
- | 講習時間                        | 講習内容  |
|-----------------------------|---|
| 9:00~16:30<br>(8:50~講習内容説明) | ① 職長として行うべき労働災害に関する事など<br>② 指導又は監督の方法に関する事等<br>③ グループ演習 |

## 【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会

〒834-0047 八女市稲富 121

電話 0943-23-0155

FAX 0943-23-0185

メール [yame-rk@yame-rk.or.jp](mailto:yame-rk@yame-rk.or.jp)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により延期や中止の場合もございますので予めご了承のほどよろしくお願い致します。